



平成20年1月22日

京都市中京区烏丸通二条下ル秋野々町529番地

ヒロセビル5階

特定非営利活動法人

京都消費者契約ネットワーク

代表者理事長 野々山 宏 殿

回 答 書

大阪市北区西天満4丁目11番22号

阪神神明ビル9階 岩城・松井法律事務所

電話番号 06-6316-8824

大和リビング株式会社代理人

弁護士 岩 城 裕



冠省 当職は、大和リビング株式会社（以下「当社」といいます）の代理人として、貴法人作成の2008年1月11日付差止請求書兼申入書に対し、次のとおり回答いたします。

1 「差止請求」について

当社は、平成19年6月以降、新たに建物賃貸借契約を締結するに際して、敷金・保証金から敷引・退去時控除額などの名目で一定額を控除して敷金・保証金を消費者に対し返金する旨の敷引特約を内容とする意思表示を行っていません。

2 「申入」について

個別事案に関する当社の対応については、回答を差し控えます。

草々

請求期間  
1.22  
18

請求期間  
20.1.22  
18

15753 79126 6

請求期間  
20.1.22  
18